

地連事務局 御中

公益財団法人全日本弓道連盟事務局
(印略)

特別臨時中央審査会の延期について

標題の件、本日から8月22日までの間、東京都に緊急事態宣言が発出されたことにより、明治神宮の方針により、明治神宮武道場至誠館における団体利用が禁止されました。

つきましては、当該会場を予定しておりました下記の中央審査会の種別につきましては、やむを得ず延期することといたします。

ただし、明治神宮武道場至誠館を会場としない神奈川県立武道館（横浜市）の各審査種別につきましては現時点では実施をする予定です。

また、延期となりました種別の代替開催ならびに受審料等の取り扱いにつきましては、改めてご連絡させていただきます。

なお、今後緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置などが新たに出された場合、開催地自治体の方針等により、その他の審査会も含め、変更になる可能性があります。受審者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしておりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- 7月18日 【南関東第1地区】特別臨時中央審査会 六段の部
※横浜が会場となる 同審査 八段の部 は実施します。
- 8月8日 【南関東第2地区】特別臨時中央審査会 錬士の部
※横浜が会場となる 同審査 教士の部 は実施します。
- 8月15日 【南関東第3地区】特別臨時中央審査会 錬士の部
※横浜が会場となる 同審査 教士の部 は実施します。

以上